

別表1

歳末たすけあい募金助成事業交付基準一覧

No	助成金種類	対象対象・事業	助成基準
1	歳末地域見守り支援助成	<p>・支援を必要とする人たち(※)が地域で安心して暮らせるよう、歳末時期の地域での見守り活動を推進し、問題やニーズの発見・把握につなげることを目的に助成する。</p> <p>※避難行動要支援者名簿掲載者のうち、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A所持者、白山ろく地域に住む75歳以上の一人暮らし高齢者を対象者とする。</p>	<p>・対象者1名に対し、助成金額5,000円を目安とする。</p>
2	民間福祉施設等機器備品購入助成	<p>・市内にある民間福祉施設を対象に、利用者のQOLの向上に資する機器備品で白山市共同金委員会が認めたものの購入費用を助成。(※QOL: Quality of Life生活の質)</p>	<p>・1施設・1事業所1申請までとし、金額の上限は200,000円まで、100円未満は切り捨てるものとする。</p> <p>・前年度同助成を受けた施設・事業所は、翌年度の申請をすることはできない。</p> <p>・応募が配分可能額を上回った場合、優先順位を審査のうえ、助成決定となる。</p>
3	歳末地域福祉・交流事業助成	<p>(1)年末・年始の時期に、地域や家庭とのつながりを深めるための福祉施設・福祉団体等が主催する福祉活動や事業に助成する。</p> <p>(2)社会的孤立や経済的困窮にある生活困窮者、虐待、権利擁護など今日的な生活課題を抱えた方や自然災害により被災した方々への支援活動のほか、感染症の影響等により、地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動および高齢者・障害者への支援活動、またはその解決・予防に向けた取り組みや事業に助成する。</p>	<p>・1施設・団体につき1事業の助成とし、複数事業の申請はできない。</p> <p>・助成額の上限は50,000円、その他、白山市共同募金委員会が特に認めるものは上限200,000円とし、100円未満は切り捨てるものとする。</p>